

	号外	定価1部2円	評協議会意見交換会を実施します！ 多くの組合員が結集し、現場の「声」要求へとつなげましょう！！
	昭和34年4月1日 第3種郵便物認可	発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県内 岩手県職員労働組合	

8.1 現業評議会 独自要求書提出・交渉 現業職の賃金・労働条件改善を 現業独自要求書を提出・見解を質す ＝管財課・農林水産企画室・県土整備企画室にも要請書を提出＝

8月1日、県職労現業評議会（菅原薫議長・畜産研究所分会）は、2025年度現業評議会の独自要求書を畠山参事兼人事課総括課長に提出。現業職の退職者補充、人員体制の拡充等に関する基本姿勢を質すとともに、秋の現業闘争に向けて改善を強く求めました。交渉結果は次のとおりです。

人事課

(1) 人員確保の基本姿勢について質したところ、畠山総括課長からは「**運転技士は日々の公用車の点検整備や安全な運行を通じて、業務遂行に大きく貢献している職種であると承知しており、担う業務の必要性は高いと認識している。**人事課としても、各土木部等の事情や、採用実施の要望等を県土整備部へ確認しながら一緒に考えていきたい」と回答した。県庁車庫の運転技士や守衛の採用について質したところ「**これまでも適正な体制の確保を検討しており、運転技士は昨年度に2名を新規採用したほか、守衛は警察官OBを任用し、3名体制を維持してきた。今後も過去の経緯を踏まえつつ、管財課とも調整のうえ、適切に対応していく**」との姿勢にとどまった。交渉団からは、年齢の上昇や大型機械への



畠山参事兼人事課総括課長(左)に要求書を手交する菅原議長(右)

の対応等で体力的に厳しいため、計画的な新規採用を強く求めた。

(2) 現業職員及び技能員の増員・補充について質したところ「**主管部とも協議しながら新規採用を行っている。退職者補充も含めた人員配置に関する要望は受け止めている。私自身も各公所の状況などを直接聞きながら対応していく**」との姿勢にとどまった。



職場実態を訴える現業評議会交渉団

裏面に続く

交渉団からは、「技能員配置がギリギリの体制で年次休暇取得が困難」「ローテーションが組める体制と人材育成の環境整備に向け人員増が必要」と訴えた。

上記のほか、労働安全衛生、61歳超の働き方、再任用の賃金改善等について見解を質した。最後に菅原議長から「異常気象や戦争等の影響で家畜のエサが高騰していることを踏まえた予算確保」及び「職員が働きやすくなるための詰所の労働安全衛生確保」を訴えたほか、秋の現業闘争での前進回答を求め、交渉を終了した。

管財課

運転技士及び守衛が退職する場合について、補充の原則に変更はない。運転技士17人、守衛3人体制は維持できるよう努める。守衛については不審者対応等の事情もあり、警察OBを採用しているところ。運転技士の配置については、年齢や本人の希望を踏まえ検討していく。公用車の更新については、要望どおり対応出来たと考えている。今後の更新にあたっては、環境性能のみならず、航続距離も考慮していく。



管財課岩間総括課長(左)に
要請書を手交する菅原議長(右)

農林水産企画室



農林水産企画室尾形管理課長(左)に
要請書を手交する菅原議長(右)

各職場の技能員については、過酷な労働環境となっていることに加え、最低限度の人員で体制を回す現状になっていることも認識している。人員の確保を要望していくのは勿論のこと、業務のあり方も考えていく。エアコン未設置及び故障中の詰所があることは承知しており、皆さまが安全安心かつ健康で働けることが大事と考えている。故障中の詰所については、来年度予算を要望しているところ。未設置の詰所も予算の範囲内とはなる

が対応していく。各試験研究機関における公用車や作業のための設備の老朽化も、事故なく安全に作業ができることが重要だと考えている。使えなくなるまで使う、のではなく、使い続けることによる事故のリスクも考慮のうえ、優先順位をつけて対応していく。

県土整備企画室

施設の維持管理に加え、人口減少や制度等の改正、新規業務対応等で課題が山積している現状からも、運転技士の重要性は高いと考えている。技術の継承や運転技士の連携のための体制確保に努めていく。特に特殊な機械への対応は知識や経験も求められるため、事務職・技術職を含めた組織的な連携を検討していく。公用車については、安全安心に運転していただくためにも定期的なメンテナンスや更新が大事だと思っており、大型機械の修理等についても、限られた予算の中で対応していく。



県土整備企画室佐々木管理課長(左)に
要請書を手交する菅原議長(右)